

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 西目地域協議会
開 催 日 時	平成20年2月20日(水) 午後4時00分
開 催 場 所	西目公民館 シーガル
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	三浦良一、清橋征次、佐々木與孝、三浦冷子、岡田育子、齋藤久、高橋久、加川正廣、鈴木優子、須田誠一
会議次第	
1. 開 会	
2. 会長あいさつ	
3. 会議案件	
1)平成20年度事業計画について	
4. その他	
1)地域協議会情報を市ホームページで公開することについて	
2)「由利本荘市さくら満開のまちづくり」について	
5. 閉会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

◆出席者名簿

(34名)

会 長	佐 々 木 和 男	
副会長	今 村 浩 一	
	高 橋 正 太 郎	
	三 浦 勇 夫	
	齋 藤 孝 雄	
	岡 田 實	
	渡 辺 昌 悦	
	渡 辺 耕 一	
	飛 沢 克 巳	
	多 賀 谷 良 博	
	齋 藤 綾 子	
	柳 橋 令 子	
	佐 々 木 弘	
	渡 辺 リツ子	
	伊 藤 三 男	
	佐 々 木 與 三	
	加 川 一 男	
	熊 田 眞 弓	
	須 藤 紘 之	
	伊 東 順 子	
西目総合支所	作 佐 部 直	支所長
	加 賀 秀 喜	振興課長
	齋 藤 義 博	市民課長
	齋 藤 公 一	福祉保健課長
	釜 台 憲 二	産業課長
	菊 地 弘	建設課長
	齋 藤 忠 弘	教育事務所長
	齋 藤 俊 明	生涯学習課長
	鈴 木 薫	幼稚園長
	三 浦 衛	振興課主査(事務局)
	齋 藤 正 美	振興課主任(事務局)
	與 齊 典 子	振興課主査(事務局)
	鷹 島 瑠 理 子	振興課主事(事務局)
本庁	佐 々 木 永 吉	理事

会議の経過

第4回 西目地域協議会

平成20年2月20日(水)

午後4時00分 開会

○ 佐々木会長(以下、「議長」という。)あいさつ

2月12日、第3回西目地域協議会を開催し、そのときに皆さんにお伝えしていましたが、第4回目を「市長とまちづくりを語る会」の後に開催するということで、大変お疲れだと思いますが、短時間で終わりたいのでお願いします。1時間ほどの日程となっていますが、説明が終わって皆さんの質問がとぎれた時点で終わりたいのでよろしくお願いします。

○ 議長

会議の案件は1)の「平成20年度事業計画について」ですが、その前に、本庁から佐々木理事が来ていますので、若干の時間、話がありますのでお願いします。

○ 佐々木理事

今日は大変お疲れのところ申し訳ありませんが、一般会計の状況について説明させていただきたいとお願いましたところ、会長さんから特段のご配慮をいただきました。かいつまんで、平成18年度決算と、これまで言葉でしかおそらく説明していなかったと思いますけれども実質公債費比率について、今日はペーパーを使って説明したいのでよろしくお願いします。それから、2月12日の西目地域協議会で、市の組織機構の見直し等について説明したわけですが、その後各地域を回って皆さんからご意見をいただいた結果、本荘総合支所の組織機構の改正のみ行うとして、他については来年度以降先延ばしにするという新聞発表があったと思います。そんな具合でいろいろ皆さんにご心配をおかけしまして誠に申し訳ございませんでした。詳しくはまた機会を見つけて説明したいと思います。それでは、「平成18年度一般会計決算の状況」という3枚つづりのペーパーがあらうかと思います。そちらについて、かいつまんで説明させていただきたいと思います。1ページですけれども、平成18年度の歳入歳出の数字が記載されています。中ほどの表1一般会計決算収支状況ですが、収入総額で510億7700万円、歳出で502億6900万円ということで、実質的な黒字というのは6億3991万円、これは記載のとおりです。その次の裏面2ページですけれども、ここには市債の状況、いわゆる借金の状況が記載されています。表が2つありますけれども、上の方の目的別の合計額で説明しますが、まず左の方から17年度末の現在高が736億362万5千円、その隣に18年度発行額88億2300万円、これは18年度中に借金をした額です。18年度中に元金を償還した額がその隣64億5593万8千円、18年度末の起債残高が759億7068万7千円です。起算残高は17年度末よりも23億ぐらい増えています。当然、返した額よりも多く借りたわけですから増えていきます。ここに書いていませんが、これは一般会計のことでございまして、他に特別会計があります。特別会計の借金残高は約500億円ありますから、一般会計と特別会計を合計すると1260億円ぐらいになるだろうと思われれます。ちなみに平成19年度末では、さらに一般会計759億円から約20億円増えて、おそらく780億円ぐらいになるのでないかと予測をしているところでです。次に隣の3ページです。歳入歳出の状況ですが、歳入の部分で特徴的な部分だけ説明します。1の市税は76億5320万円の収入で、構成比15%。10の地方交付税は185億9900万円、構成比36.5%。21の市債ですが88億2300万円、構成比17.3%。どういう状況なのかは全

全国的な状況と比較すれば分かるのではないかと思います。全国的な状況の数字は記載していませんので言葉で言いますが、18年度の決算がまだまとまっていないですから、17年度の全国市町村の状況と乱暴ですが対比します。まずは市税、本市の構成比は15%です。全国的な状況は35%ぐらいです。それから地方交付税の額、本市は構成比36.5ですが、全国的には15%ぐらいです。市債、本市は構成比17.3ですが全国的には9%です。このように本市はどうしても地方交付税と市債に財源を頼らざるを得ないという状況だろうと思います。市税は現在76億円、今後若干増える見通しですが、これが飛躍的に例えば1.5倍とか2倍とかには絶対ならないだろうと思われ、78億円ぐらいで推移すると考えられます。次に裏面4ページの歳出です。2つありますが下の方の性質別のところ。人件費は99億1400万円で、17年度より少し減っていますが、それでも100億円近い額です。次に中ほどの公債費です。これが78億2800万円。それから下から3番目の普通建設事業費が118億8400万円で、構成比が23.6%。人件費は99億1400万円かかっていますが、市税が先ほど説明したとおり76億円ですから市税で人件費が賄えない状況です。人件費を減らす方法ですが、退職不補充という手法で10年間に350人減らすということです。ちなみに平成19年度末、この3月で退職する市の職員は消防職員も入れてですが50人。来年3月、私もやめますけど、そのときは60人やめます。その次の年、今度は支所長もやめます、そのときに60人。その次の年は50人。この4年間で220人、退職するというのです。採用人数は一般職・消防職を含めて年間20人ぐらいしか採用しませんので4年間で20人ですから80人採用。220人が退職して80人採用ですから、140人が減ると。一人当たり1000万円かかったとして14億円の人件費が減るのでないかと。そうすればだいたい80億円の前半くらいまで人件費を抑えることができるのではないかと考えています。普通建設事業費の構成比が23.6%ですが、17年度の全国的な決算を見ると15%ぐらいで推移しているので、本市は普通建設事業費の割合が少し全国的に比べると高いということはいえようかと思います。それから、歳入の部分に戻っていただいて、地方交付税ですが、18年度で185億円です。ご存じだと思いますが、市町村合併をした際の地方交付税は、合併をしなかった場合の各市町の分を、合併後10年間は保証されており、これが年間30億円です。10年間という縛りがあり、今後の景気動向もあろうかと思いますが、合併4年目に入るので7年後には地方交付税の30億円は消えると考えてよいかと思います。最後に5ページです。実質公債費比率について記載しています。一番上の◎実質公債費比率算定の改正です。実質公債費比率は借金返済に充てた額がどれほどの割合であるのかということです。公債費充当、これは借金を返済するお金にこれまではカウントしなくてもよかった公有林の整備事業債、鳥海診療所の建築事業債、西目の宅地造成事業債なども加えることになったものです。それから、債務負担行為、利子補給の元金、一時借入金の利子もカウントすることになっています。次の【参考】ですが、16年度の実質公債費比率は17.0、17年度17.3、18年度20.5ということで、これらを足して3で割りますと実質公債費比率の真ん中あたりですが18.3という数字になります。かつこ書きの旧算定見込みは参考までに。次の◎地方債同意等基準ですが、18年度までは起債する際に「起債から借入します」「どうぞ」ということでよかったのですが、2の「ただし実質公債費比率の数字が18%を越えると、地方債の発行許可団体となり公債費負担適正化計画を策定しなければならない」という状況であります。これを策定しないと事業はできませんが、計画を立てれば借金はできるということの裏返しの話です。その次に「25%を越えると」と書いていますが、財政シミュレーションで本市の場合は25%は越えません。多くて21%ぐらいという計画です。こういうわけで、予算規模に占める起債の割合が高いため、先日、県に適正化計画を提出して計画が認められました。その内容は、今後は借金返済の額よりも多く借金をしないと。今後の総合発展計画の中で450億円ぐらい合併特例債、あるいは別の起債をする予定ですが、これを4割カットすると。それから有利な

地方債、合併特例債など交付税算入のあるもので行くと。それから平成20年度予算ですが、新規の事業は原則延伸しました。それから補助金なども見直して、行政改革も推進していくことにしました。そういったことで、ようやく平成28年度ぐらいで17.9%まで実質公債費比率が落ちるといった格好です。私どもはなるべく早く18%未満にしたいと考えていますが、やらなければならない仕事がありますので、10年間かかりますがこの計画を認めてほしいということで県から認められたわけです。そんな具合で、これから先、皆さんにはいろいろとご不便やら我慢していただかなくてはならないことがあろうかと思いますが、どうぞ一つご理解いただき、ご協力くださるようお願いいたします。

○議長

はい、ありがとうございます。それでは、皆さんのところに資料が4種類配付されていますでしょうか。それでは、「平成20年度事業計画について」説明いただけますか。

○加賀振興課長

はい、それでは、平成20年度の主な事業計画ということで、19年度と20年度を比較した形で説明いたします。はじめに振興課から説明いたします。1の行政協力事業費—行政協力事務交付金です。3年間で段階的に調整し、平成21年度以降から統一された形になりますが、平成20年度については西目地域では、世帯割が1町内44333円から196000円、団体割が1町内45333円という形で交付されることになっています。2のふるさと交流事業ですが、先ほど理事が説明したように補助金等の見直しで、19年度はきりたんぼ代や補助金がありました。20年度は関東地区西目会と北海道地区西目会ともにですが、職員旅費と土産代のみで、その他の補助金等は20年度からはカットとなっています。3の地域自治区地域協議会費ですが、これは例年どおり年4回の開催で同じように行われます。4のコミュニティ活動促進費—住民自治活動支援交付金ですが、これも19年度同様に20年度は20戸から50戸未満の3町内に35000円、50戸から100戸未満の5町内に50000円、250戸から400戸未満の3町内に70000円、400戸以上の1町内に80000円が交付されることになっています。次に5の生活バス路線維持費ですが、これは羽後交通のかしわ温泉行きのバス路線の関係です。羽後交通に対して市単独で補助して、例年通りかしわ温泉行きのバスは運行されるということになっています。振興課は以上です。

○齋藤市民課長

続きまして、市民課の事業を説明します。6の環境衛生推進事業ですが、その中で環境監視という項目があります。これはゴミの不法投棄を監視するもので、2名を配置して随時地域内を巡回して監視するものです。それから環境美化活動支援ですが、毎年花の苗等を支援していますが、20年度は少し額が少なくなりますが、続けて支援していきたいと思っています。7の塵芥処理事業ですが、これはごみの収集運搬業務で前年と変わりありません。8のゴミステーション設置補助金ですが、これは本庁で一括して予算措置されるので、申込みあり次第対応していきたいと思っています。ゴミ減量推進事業—生ごみ処理機購入補助、これも本庁で一括して支払事務を行いますので、受付等を支所で行うようになります。10の猿田埋立処分場現況測量業務委託ですが、猿田埋立処分場の廃止に向けた測量調査設計業務を委託するものです。11の消防水利整備事業ですが、耐震性貯水槽を今年は1基、道の駅付近に設置したいと考えています。以上が市民課の分です。

○齋藤福祉保健課長

次のページになりますが、福祉保健課の20年度主要事業等を説明します。まずは、12の敬老会開催事業ですが、年度当初で75歳以上が対象です。西目地域では850人を見込んでいます。13

の高齢者生きがい対策事業ですが、70歳以上で温泉を利用する方に1回200円の共通券、1人5回分を申請により交付するものです。それから、かしわ温泉バスチケット補助ですが、合併前のすり合わせ事項により20年度、4月1日からですが廃止となります。よって、かしわ温泉送迎バス(かもめ号)が毎週火曜日と木曜日に運行されていますので、それを利用してもらうことになります。今まで羽後交通バスチケットを利用している町内には世帯を通して配車場所や出発時間帯等のチラシを配付したいと考えています。それから、14の家族介護支援事業ということで、まず寝たきり等高齢者介護手当ですが、住民税非課税世帯で介護度が4または5が対象となります。それから介護用品支給として主に紙おむつ等ですが、これも介護度4または5で住民税非課税世帯が対象となります。15の介護予防等事業ですが、転倒骨折予防教室として社会福祉協議会西目支所に委託して、年間42回開催するものです。次に16の西目保育園運営事業ですが、20年度予定児童数として80名、内訳は0歳児15名、1歳児28名、2歳児が37名です。運営事業はほとんどが人件費です。これ以外にも保健衛生、各種健診事業等もありますが、一部本庁予算に組み込まれている部分もありますので、主要事業には載せていません。福祉保健課の主要事業等は以上です。

○ 釜台産業課長

続きまして、産業課の関係を説明します。17の高品質・良食味米生産体制強化事業ですが、これは大地の息吹等の土壌改良材の散布を支援して、高品質・良食味米の生産を支援するものです。西目地区の散布面積は20年度380haほど計画しています。18番の中山間地域等直接支払事業は生産条件の不利な中間山地を助成して、耕作放棄の防止や環境保全に対する活動に対して支援するものです。急傾斜地で2.9ha、緩傾斜地で174.5haほど計画しています。19の松くい虫防除対策事業は予算が本庁林政課に一本化されています。市全体での計画は地上散布が43.36ha、特別伐倒駆除240㎡、樹幹注入89本ほど計画されています。20の市有林造林保育事業は下刈と除間伐合わせて20haほど計画しています。22の沿岸漁業一般振興費については、クルマエビの中間育成放流事業です。クルマエビ40万尾、カザミ3万8千尾の放流を計画しています。23の西目漁港管理費は漁船の安全操業確保のため、漁港の航路・泊地の漂砂浚渫を計画しているものです。また、載せていませんが、所管が本庁農業水産課となる西目漁港の整備事業として、沖防波堤延長30mの延伸が計画されています。飛びまして、25のイベント等開催費は道の駅周辺で行われるイベントに対して支援するもので、例年通り観桜会、菜の花まつりなどのイベントを予定しています。21と公園管理と24の浜館公園整備事業につきましては、先ほど佐々木理事からも話がありましたが、市の厳しい財政状況から事業の延伸となっています。これにつきましては、20年度に総合発展計画の見直しがなされると思いますのでご承知方よろしくお願ひします。産業課は以上です。

○ 菊地建設課長

それでは建設課から説明いたします。26の地方特定道路整備事業ですが、市道孫七山・猿田線の道路改良です。これは18年度からの継続事業ですが、19年度現在の事業の進捗が45%で、残区間約2200mになりますが、その区間で大変盛土を必要とする箇所があり、盛土材の確保をまず調べるということで、事業全体の調整が必要となり、20年度は休止となります。それから、市道浜山・海士剥線の歩道新設工事です。こちらの方も平成18年度からの継続事業でありまして、平成20年度で全線が完成予定です。20年度は延長が689mです。次に27の地方道路整備臨時交付金事業ということで、これは新しく20年度に施工するものです。場所は市道浜山10号線ですが、秋田精工(株)が土地開発した場所に住宅ができますが、その雨水排水の流れる路線に片側側溝がないため、この事業で行いたいということで、240mを予定しています。これは宅地開発に伴う雨水排水路の整備ということになります。次に28の河川環境整備事業ですが、これは継続した形で

やって行ってきており、西目川の雑草の刈り払いです。29の冬季交通確保事業は除雪の委託事業です。次に、水道関係ですが、水道事業については水道事務所が担当しており、建設課とは別になりますが担当者は同じなので建設課というくりにしています。30の水道事業ですが、西目PC配水池建設工事。こちらについては子吉浄水場ら新しくできる配水池へ水を送り、それを西目地域に供給するという計画でしたが、TDKの進出に伴い、大量の水が必要となり、子吉浄水場では能力不足で新規の浄水場の計画をしています。20年度にガス水道局水道課で計画を立て、21年から新しい浄水場の建設に着手するということになっています。それで、そちらの浄水場ができないと、新しく造る配水池が遊ぶ形になるので、事業の効率性を考えて、20年予定のものを延伸しています。それから、PC配水池管理道路整備工事。これは予定している配水池のところまでの道路を19年度で工事していますが、そちらの舗装工事を予定しています。それが延長226mで舗装面積が1050㎡となっています。それから、その下の西目PC配水池連絡管布設工事。配水池は延伸になりますが、パイプはそばまで行っていますので緊急時の場合には子吉の方の連絡管から西目側の方へ水を緊急に接続するための連絡管工事でありまして、180mを予定しています。その下の竜ヶ森地区配水管布設工事。これは由利本荘市水道事業の第一次整備計画の中にある計画です。場所は三軒家というところがありますが向こうの道路の方をずっと行きまして、それからJRのガードをくぐって、海士剥の方へ行く途中から若松町の方へ入っていく新しく橋がかかった道路がありますが、あそこの橋までのところ1000mを200mmの管で新設し、口径を太くするという工事です。来年度以降に橋の方から若松町側に持っていくので、今年はその橋の手前まで三軒家の方から持ってくるという工事です。以上で建設課の説明を終わります。

○ 齋藤教育事務所長

教育課から説明します。31の西目小学校改築事業です。現在、西目小学校は給食棟と校舎棟の建築を行っており、給食棟と食堂棟はこの3月で完成します。20年度は校舎棟の建築ということでここに記載しています。校舎棟は8月に完成しますので、子供たちは2学期から新しい校舎に入ることができる予定です。お盆ころには校舎が完成しますので、子供たちが入る前に内覧会などを行って市民の皆さんにお見せしたいと思います。32の幼稚園の通園バス添乗です。これは19年度から行っていましたが通園の際のバス添乗をシルバー人材センターにお願いするというので、幼稚園の開園日数203日の8時から10時の2時間をお願いしています。以上です。

○ 齋藤生涯学習課長

最後に生涯学習課の方ですが、33と34の文化講演会と自主公演事業については、今まで旧市町単位で文化講演会や自主講演会を行っていましたが、20年度から文化課の方で一括して予算を持つことになりました。それで毎年3地域ぐらいつつのローテーションで文化講演会あるいは自主公演を行うということになり、20年度は西目の方が立候補して文化講演会を行うことになっています。ですから、21年、22年、23年は休みまして、24年に再び行うという形になります。それから、35の地域活動振興事業は各種学級講座の事業ですが、これは従来の方で予算をとってもらっています。最後の36の健康マラソンについては、全額カットになっていますので平成20年度は中止することになります。以上です。

○ 議長

はい、ありがとうございました。最初の佐々木理事から説明のありました一般会計決算の状況についても不明な点などもしありましたら質問するようお願いいたします。

- 議長
質問ありませんか。
- 委員全員
(同意する)
- 議長
20年度事業計画について各課から説明がありましたが、振興課、市民課、福祉保健課から説明あったものについて、不明な点など質問がありませんか。
- A委員
振興課の関係、2のふるさと交流事業ですが、平成20年度は関東地区西目会と北海道地区西目会と考えているようすけれども、これは職員旅費と土産代が予算化できたということでしょうか。それから、北海道地区はどの地区を訪問するのか分からなかったので説明をお願いします。
- 加賀振興課長
ふるさと会との関係ですが、20年度に予算化されたものは、関東地区西目会と北海道地区西目会それぞれ職員旅費2人分と土産代という形です。北海道は3地区ありますが、まだどちらを訪問するまたは訪問しないということは北海道3地区のふるさと会とまだ詰めていませんので、具体的にどこに行くということは今のところはっきりしていません。
- A委員
はい、わかりました。
- 議長
ほかにありませんか。
- B委員
どれというわけでもないですが、19年度と20年度の比較となっていますので、予算や決算の金額がはっきりすると変化のあることがよく分かるのではないかと思います。そういうことができるのでしょうか、できないのでしょうか。
- 作佐部支所長
平均でお答えしますが、8.5%の減です。
- B委員
事業計画に金額を入れることができないかということですが。
- 作佐部支所長
3月が予算議会です。予算議会の前に金額は具合が悪いので、ご承知ください。
- B委員
それは分かりますが、19年度はまだ決算は出ていないですが、予算はもちろん分かるわけなので、それは記載できないのでしょうか。

- 作佐部支所長
それについては、次の新年度の地域協議会で説明したいと思います。
- B委員
分かりました。
- 議長
ほかにありませんか。
- 委員全員
(なし)
- 議長
ないようですから。次に産業課から生涯学習課までに説明があった点についてご不明な点がありましたら発言願います。
- C委員
24の浜館公園内の道路改良ですが、事業の延伸ということで事業が延びるのだと思いますが、現在、事業の進捗率がいくぐらいなのか。そして、事業が延びても、現在通行止めにはしていますが通行止めは解除できるのかどうか、お答え願います。
- 釜台産業課長
まず進捗率ですが、この事業は平成17年調査で20年、来年度までの予定でしたが、今年度までが道路の改良事業で完成しています。20年度の予定としては、トイレの改築と駐車場の整備ということで予定していましたが、この部分が事業延伸ということで、20年度に整備事業について精査されるものと思っています。通行止めの関係ですが、去年の8月の大雨で工事とは関係のない場所の道路が崩れて、その災害の復旧工事を行っているところです。3月までには完成する予定ですので、4月以降に道路が通れるようになります。
- C委員
はい、分かりました。
- 議長
ほかに、聞きたいことはありませんか。
- 委員全員
(なし)
- 議長
ないので、2)の「平成20年度事業計画について」をこれで終わりにして、その他の方へ移りたいと思いますけど、よろしいですか。
- 委員全員
はい

○ 議長

それではその他の方、お願いします。

○ 三浦振興課主査

その他の方ですが、1)と2)があり、委員の皆さんから意見を頂きたく、説明しますのでよろしくお願
いします。振興課の三浦が説明いたします。「地域協議会情報を市ホームページで公開すること
について」ですが、資料「市ホームページにおける地域協議会情報の提供について」をご覧ください。
1の目的に記載がありますが、地域協議会の目的や協議内容を広く市民に周知することを目的とし
て、市HPに地域協議会の情報を掲載したいと考えています。2の提供内容ですが、提供内容は、
①にあります地域協議会共通事項と、②の各地域協議会の状況となります。体裁については、資
料をめぐっていただきますと、それぞれ資料1、資料2とありますが、このような体裁でホームペー
ジの方に掲載したいと考えています。3の地域協議会情報の提供場所等ですが、①から③のよう
に市のホームページのトップページから地域協議会のページにたどりつくようにホームページを作成
する考えです。また、トップページの方に検索欄というものがあまして、そこに「地域協議会」と入
力すれば、同じように地域協議会のページまでたどり着くようになります。ページをめぐっていただ
き、4のスケジュールですが、各地域協議会でこの件について意見を頂いた後、3月中にホームペ
ージを作成し、4月1日から公開したいと考えています。その後は随時更新していくこととなります。
5のホームページ作成の担当部署ですが、協議会共通事項については本庁の企画調整課で担当
して、各地域協議会の状況については総合支所振興課で担当してホームページを作成すること
になっています。6の県内各市町村の状況ですが、議事録など具体的な情報を提供しているのは、地
域協議会を設置している4市のうち2市、地域審議会を設置している3市のうち2市で、ホームペ
ージによる地域協議会の情報提供を行っている状況です。以上簡単ですが、地域協議会情報を市H
P上で公開する件の説明となります。委員の皆さんからご意見等を伺いたいのではよろしくお願いま
す。

○ 議長

はい、ありがとうございました。それでは、「地域協議会情報を市ホームページで公開することにつ
いて」説明しましたが、これについて皆さんから意見出していただきます。そうすれば、私からちよつ
と意見を。由利本荘市の地域協議会で西目だけでなく、全市で導入ということですか。

○ 三浦振興課主査

はい、そうです。

○ 議長

西目だけ掲載しないと言えるのでしょうか。

○ 三浦振興課主査

地域協議会は、市民に原則公開なので情報提供の手段としてホームページを利用していくという考
えで進めたいと考えています。

○ 議長

全市で取り組むと決まっているのであれば、ここで意見を聞いても無駄ではないでしょうか。

○ 三浦振興課主査

今初めてこの資料を出したので、今すぐには意見が出ないかと思しますので、ご覧いただいた後、ホームページに掲載するページの内容等で「ここをこうした方がいい」というような意見ありましたら、後でご意見いただきたいと考えています。

○ 議長

分かりました。ということで、ここで議論するというのではなく、今、説明があった文言についても少し付け加えるようなことがあったら皆さんから意見を出していただく、こういうことです。今、ご意見がなくて後でもいいですから、係の方へ「こういうものはどうか」というような意見を寄せていただきたいと思います。

○ 委員全員

(はい)

○ 議長

次に2)の「由利本荘市さくら満開のまちづくり」についてお願いします。

○ 三浦振興課主査

それでは、2)の「由利本荘市さくら満開のまちづくりについて」説明します。資料ですが、「さくら満開のまちづくり事業平成19年度経過及び今後の予定について」をご覧ください。昨年3月の市議会定例会で、平成19年度施政方針を市長が述べており、「由利本荘市総合発展計画」の7つの柱別に重点施策を説明し、第一の柱「地域に開かれた住民自治のまちづくり」の中で「さくら満開のまちづくり」について触れています。その内容が、資料の平成19年度施政方針と書かれた部分です。そして、今年度から市の花「さくら」を活用した「由利本荘市さくら満開のまちづくり」計画をスタートさせています。施政方針にあります、「さくら満開のまちづくり」におけるランドデザインには、一例を挙げますと「桜を植えられている別々の場所があったとして、その間を結ぶように植樹を行えば、さらに規模の大きなものになるのではないか」という考えがあります。次にこれまでの動きを説明します。「さくら満開のまちづくり」は本庁企画調整課が所管し、計画を進めるための組織として、本庁関係課と総合支所振興課の職員からなる「さくらプロジェクト」と、部長と総合支所長からなる「庁内検討委員会」を4月に立ち上げています。また、先月、ランドデザイン構築に対して提言していただく組織として企画委員会を立ち上げています。委員会は各地域から1名と有識者など18名で構成され、西目地域から委員としてハーブワールドAKITAのハーブコーディネーター佐藤眞美さんをお願いしています。19年度は「さくらプロジェクト」が中心となって、桜の写真などのデータを収集し、「庁内検討委員会」での検討を経て、主な桜スポットを掲載した地図を作成しました。ページをめくっていただいた次の、委員の皆さんにはカラー刷りで配付していますが、「平成19年度版由利本荘市さくらマップ」がその地図となります。この「19年度さくらマップ」は試作版という位置づけで、この春にまたさくらの写真など追加撮影してデータ収集を行い「20年度版」を作成し、マップの完成とする予定です。「19年度版のさくらマップ」についても、ホームページの方に掲載する予定です。これら収集したデータなどをもとに20年度にランドデザインの協議を行い、企画委員会からランドデザイン(案)を市長に答申してもらいます。平成21年度以降、答申を年頭に置きながら、各種事業展開に取り入れたり、新規事業立ち上げの検討が行われるものと思われます。具体的な植樹や整備等については、今後の事業展開となりますが、苗木や肥料等を行政が提供し、地域住民等が維持管理するという「協働」が基本になると思われます。「さくら満開のまちづくり」については以上ですが、委員の皆さんからは「19年度版由利本荘市さくらマップ」をご覧いただき、改善点等の意見を

頂きたいと考えていますのでよろしくお願いします。改善点等は「平成20年度版」の完成版に反映させていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。これについても、今資料を初めて出したわけで、すぐに意見は出ないかと思えますので、この後、振興課の方に意見等お寄せいただければありがたいです。以上です。

○ 議長

はい、ありがとうございました。そうすれば、45ページ作るということですか。

○ 三浦振興課主査

資料ですが、由利本荘市全域のマップがありまして、その後に各地域ごとのマップがあります。今回、地域ごとのマップについては、西目地域の分だけを出しました。

○ 議長

今、説明があったように、皆さんから1)の地域協議会の情報提供ということも合わせて、意見等を後で伺いたいということですので、よろしくお願いします。それでは、説明した中で不明な点があったら出してください。

○ B委員

桜が実際に咲くまでというと、相当息の長い取組みとなるのですか。計画としてはどのくらいの年数を考えているのですか。

○ 三浦振興課主査

実際の植樹について、具体的な場所を考えていくのはこれからのことであり、今の段階はどこに桜があるのかをデータ収集した形です。

○ D委員

ホームページに掲載するということですか。

○ 三浦振興課主査

19年度版さくらマップもホームページに載せたいという本庁の考えです。

○ B委員

パンフレットを作って配布する計画はないのですか。

○ 三浦振興課主査

パンフレットは今のところはないみたいで、ホームページを活用したいということです。

○ A委員

ホームページ上で意見を出して、ホームページで返すというようなことは考えていませんか。

○ 三浦振興課主査

そこまでは、まだできません。

○ 議長

ほかになればそろそろ閉めたいと思いますが、よろしいですか。

○ 委員全員

(はい)

○ 議長

それでは会議の案件は「平成20年度事業計画について」の説明、その他については皆さんからいろいろご意見を伺うということでした。というわけで閉会いたしたいと思いますが、よろしいですか。

○ 委員全員

(はい)

○ 議長

午後からお疲れになったと思いますが、今回で今年度4回の西目地域協議会が終わりましたので、これで閉会させてもらいたいと思います。ありがとうございました。

閉会 17時00分